

草加市教育委員会会議録

令和3年第6回定例会

令和3年草加市教育委員会第6回定例会

令和3年6月24日（木）午前9時から
教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

- 第21号議案 草加市特別支援教育に関する推進計画を定めることについて
第22号議案 草加市立小・中学校管理規則及び草加市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
第23号議案 草加市学校運営協議会委員の任命について
第24号議案 草加市社会教育委員の委嘱について
第25号議案 草加市立図書館協議会委員の任命について
第26号議案 令和4年度使用教科書の採択事務処理について
第21号報告 令和3年4月28日付け県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
第22号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
第23号報告 令和3年度学校歯科医の委嘱に係る専決処理の報告について
第24号報告 草加市奨学資金貸付審査会委員の委嘱の報告について
第25号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について
第26号報告 令和3年草加市議会6月定例会に係る報告について

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み
委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	青	木	裕
教育総務部副部長	河	野	健
教育総務部副部長	福	島	博行
教育総務部副部長(兼)学務課長	菅	野	光三
総務企画課長	名	倉	毅
参事(兼)指導課長	山	村	一晃
教育支援室長	坂	本	拓也
生涯学習課長	福	原	宏
中央図書館長	長	澤	富美子

○事務局

山	岸	亮
西	塔	翼

○傍聴人 0人

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 ただ今から、令和3年教育委員会第6回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 それでは、事務局から前回の会議録を朗読願います。

————— 前回会議録の朗読 —————

○山本好一郎教育長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回の会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件も含めまして、議案が6件、報告が6件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第21号議案 草加市特別支援教育に関する推進計画を定めることについて

○山本好一郎教育長 初めに、第21号議案につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 第21号議案、草加市特別支援教育に関する推進計画を定めることについて、ご説明いたします。

提案理由は、インクルーシブ教育システムの構築に向け、本市における特別支援教育をさらに推進するため、草加市特別支援教育に関する推進計画を定める必要を認めたためでございます。

お手元に資料が2点ございます。1つは、今回作成いたしました草加市特別支援教育に関する

る推進計画、もう1つは、参考資料として埼玉県教育委員会作成の埼玉県特別支援教育環境整備計画でございます。

まず、県の計画でございます。埼玉県教育委員会は、平成31年3月に埼玉県特別支援教育環境整備計画を策定しましたが、その中で、県内全ての市町村における特別支援教育の推進に関する計画を令和3年度までに策定することを目標としております。

本市におきましても、これまで第三次草加市教育振興基本計画を基に、特別支援教育のグランドデザインを作成し、着実に整備してきた特別支援教育に係る環境を有効かつ適切に活用し、児童生徒への支援をさらに充実させていくことが重要であると考え、本計画を作成いたしました。本計画を作成するに当たりましては、草加市障害児就学支援委員会、特別支援学級担任者会、通級指導教室開設校など、特別支援教育に関わりのある方々からのご意見をいただくとともに、教育委員の皆様にご協議いただき、修正を行ってまいりました。

計画の初めに、本市の特別支援教育グランドデザインでございます。施策の実際として、1つ目に支援体制の充実、2つ目に多様な学びの場の整備、3つ目に研修の充実を記載しております。こちらは計画の基本的事項の下段にも記載しておりますが、この3つの取組を大きな柱とし、全ての教職員の特別支援教育への適切な理解及び、効果的な実践を目標において策定しております。

次に、本計画の対象は、市立小中学校の児童生徒及び、就学予定児への支援、計画の期間は、第三次草加市教育振興基本計画に合わせ、令和5年度までの3年間とし、進捗状況を管理するため、毎年度、第三次草加市教育振興基本計画の進行管理と整合性を図りながら取組の評価を行い、計画の実現を図っていく予定でございます。

次に、本市の特別支援教育に関する現状と課題についてでございますが、特別支援教育における課題では、通常の学級や特別支援学級、通級による指導において、全ての教員の特別支援教育に係る人材の育成・指導力の向上を大きな課題の一つとして挙げております。

次に、特別支援教育に関する今後の計画でございますが、グランドデザインで説明いたしましたとおり、「支援体制の充実」に向けた取組の推進、「多様な学びの場の整備」に向けた取組の推進と「研修の充実」に向けた取組の推進の3つの大きな柱の具体的な取組を計画させていただきます。

最後に、本市の特別支援教育に係る大きな課題となっております人材の育成・指導力の向上を目指し、第三次草加市教育振興基本計画との整合性を図りまして、目標とする指標を設定しております。

本計画は、県教育委員会に提出するとともに、市内小中学校をはじめ、市内の幼稚園、保育園、認定こども園や子育て支援センター、児童発達支援センター「あおば学園」、県立草加かがやき特別支援学校や県立越谷特別支援学校等の関係機関へ配布し、今後の特別支援教育の着実な推進に向け、各機関と連携して取り組んでいく予定でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 内容については、前回も見せていただいて、大変よくまとまっていると思います。この推進、是非よろしく願います。

質問ですが、これが制定された後、教育長の「はじめに」のところにもありますが、全教員の指導力の向上に取り組む必要があるということで、この内容の周知を管理職や特別支援の担当者以外の全教員に図っていく必要があると思います。その辺の研修や周知の方法について、現時点で計画があれば教えてください。

○説明員 現在は、インクルーシブ教育システム推進に向けた研修ということで、特別支援教育担当者育成研修、特別支援教育コーディネーター研修、それから、特別支援教育支援員研修などを行っております。このような中で、特別支援教育についての研修の充実を図る内容の中で、この計画についても触れながら研修を行っていきたいと考えています。

これ以外にも、例えば、年次に応じた新採用教員研修、それから、臨時的任用教員研修、そちらのほうでも特別支援教育に関わる内容を入れさせていただいておりますので、そのような中でも周知を図っていきたいと考えております。

○峰崎隆司委員 ありがとうございます。併せて、管理職の校長先生等に、校内での研修も進めるように、是非声かけしていただければと思います。よろしく願います。

○説明員 市の研修を受けまして、校内の研修も推進していただけるように周知してまいります。

○小澤尚久教育長職務代理者 各機関に配られるということで、まず、この特別支援に関する理解というのを進めていければと思うのですが、配布されたときに、ぱっと見て難しい文章ではあるので、特にどんなところを重点に考えているんだということや、是非これを活用してほしいということがわかるような鑑文などを添えた上で、各機関のほうに配布していただければと思います。よろしく願います。

○説明員 送付文のところで、きちんと進めていただきたいという内容を添えて送付させてい

たきます。

○川井かすみ委員 支援籍学習についてですが、「児童生徒及び保護者の意向を踏まえ、全小中学校の支援体制を整え」ということで、「意向を踏まえ」というふうに変更していただいたことに感謝を申し上げます。

1点ご報告したいのですが、越谷特別支援学校の小池校長先生から先週、お言葉をいただきまして、支援籍学習において、草加市の小中学校さんにご挨拶の連絡をしたところ、丁寧かつ、とても親切に対応していただいたことに感謝いたしますということで、お褒めの言葉をいただきました。これから新規の方や継続の方が地域の学校で支援籍学習に取り組まれると思うのですが、どうぞ引き続き、共生社会に向けて特別支援学校との連携を推進していただきますようお願いいたします。

○説明員 管理職をはじめ、教職員に周知してまいります。ありがとうございます。

○山本好一郎教育長 ほかにご意見、ご質問はございますか。

それでは、第21号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第21号議案については、可決いたします。

◎第22号議案 草加市立小・中学校管理規則及び草加市学校運営協議会規則の一部を
改正する規則の制定について

○山本好一郎教育長 次に、第22号議案につきまして、教育総務部副部長（兼）学務課長より説明させます。

○説明員 第22号議案、草加市立小・中学校管理規則及び草加市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明させていただきます。

提案理由でございますが、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されたことにより、関係規則の所要の整備を行う必要を認めためてございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6が、法律第47条の5になります。このことにつきましては、県費負担教職員のうち、非常勤講師の報酬等及び身分の取扱いを定めました第47条の3が削除されたことに伴い、条番号が変更されるものになります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の3が削除された理由につきましては、

非常勤講師も会計年度任用職員になりましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律からも削除されたということになります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第22号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第22号議案については、可決といたします。

◎第23号議案 草加市学校運営協議会委員の任命について

○山本好一郎教育長 次に、第23号議案につきまして、教育総務部副部長(兼)学務課長より説明させます。

○説明員 第23号議案、草加市学校運営協議会委員の任命についてでございます。

提案理由につきましては、草加市学校運営協議会規則第8条の規定によりまして、委員を任命する必要を認めたためでございます。

令和3年度の草加市立新栄中学校の学校運営協議会委員、そこに保護者の高橋正哲様が新たな委員として学校から推薦がございました。高橋様につきましては、新栄中学校の保護者であり、4月から委員として委嘱することも可能でしたが、本人や学校の意向もあり、この時期になって推薦されました。

任期につきましては、議決をいただきました日から令和5年6月23日までとなります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第23号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第23号議案については、可決といたします。

◎第24号議案 草加市社会教育委員の委嘱について

○山本好一郎教育長 次に、第24号議案につきまして、生涯学習課長より説明させます。

○説明員 第24号議案、草加市社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。

提案理由といたしましては、社会教育委員に欠員が生じたことに伴い、社会教育委員設置条例第2条の規定により、新たに委員を委嘱するものでございます。

具体的には、河内紀恵氏につきまして、草加市文化団体連合会から、前任の木村孝三郎氏の後任として推薦があったことから、新たに委嘱するものでございます。

なお、新たな委員の任期は、議決をいただいた日から令和4年5月31日までとなります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第24号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第24号議案については、可決といたします。

◎第25号議案 草加市立図書館協議会委員の任命について

○山本好一郎教育長 次に、第25号議案につきまして、中央図書館長より説明させます。

○説明員 第25号議案、草加市立図書館協議会委員の任命についてご説明いたします。

提案理由でございますが、令和2年6月1日付で任命を行いました草加市立図書館協議会委員に欠員が生じたことに伴いまして、草加市立図書館協議会条例第3条及び第4条第2項の規定によりまして、委員を任命する必要を認めためたためでございます。

新たに任命する委員は4人ございまして、新たな委員の選出区分は、同条例第3条から、学校教育の関係者が2人、家庭教育の向上に資する活動を行う者が2人でございます。

また、任期につきましては、議案の承認を受けた日から同条例第3条に基づきまして前任者の残任期間とし、令和4年5月31日までとなります。

第25号議案参考資料に、新任委員を含めた12人の名簿がございますのでご覧ください。

なお、構成委員の男女の人数でございますが、男性7人、女性5人、女性委員の構成割合は41.7%となります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいた

たします。

なければ、第25号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第25号議案については、可決といたします。

◎第26号議案 令和4年度使用教科書の採択事務処理について

○山本好一郎教育長 次に、第26号議案につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 第26号議案、令和4年度使用教科書の採択事務処理について、ご説明申し上げます。

本市では、中学校社会の歴史について、昨年度に令和3年度使用中学校用教科用図書の採択を行い、草加の教育の実態を踏まえ、東京書籍「新しい社会 歴史」を採択したところですが、このたび、自由社の「新しい歴史教科書」が再申請され、文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることとなりました。

文科省からの通知文によりますと、なお書きでございますが、「令和3年度においては、自由社の『新しい歴史教科書』について、教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により、採択替えを行うことも可能である」と記されております。これは、今年度、来年度に使用するための自由社を含めた8社の中学校歴史の教科書について、再度、教科書採択を行うことが可能であるということを示しているものでございます。

本市といたしましては、まず、生徒の実態を踏まえ、既に4年間を見通した採択が終わっているということ、また、今年度、各学校では、採択された教科書を基に作成されたカリキュラムで指導が進められているという現状がございます。

採択替えをするということは、4年間の途中で教科書が変わる可能性があることを意味するものでございます。採択替えを行うことにより、現行とは違う発行者の教科書が新たに採択された場合、再度、各校のカリキュラムの見直しを行う必要が生じることや、使用する教科書が途中で変わること、つながりのある学習ができなくなるなど、生徒の混乱への懸念等の課題が考えられます。

したがいまして、本市におきましては、採択替えを行わないものとするところでご

ざいます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 理由については、簡潔にまとめていただいたのですが、令和3年度から使用している教科書で、今のところ東京書籍の教科書が実態に合っていて、指導のほうも順調に行っていると考えてよろしいわけですね。

○説明員 そのとおりでございます。東京書籍の今使っている教科書につきましては、特に各ページに写真、地図、系図、統計等が掲載されておりまして、それを基にして、授業の中でそれを有効に活用し読み取る活動を通しながら、学習を今、深めているところでございます。本市の実態に合った教科書で学習が進められているものと考えております。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第26号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第26号議案については、可決といたします。

◎第21号報告 令和3年4月28日付け県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 次に、教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第21号報告につきまして、教育総務部副部長(兼)学務課長より説明させます。

○説明員 それでは、令和3年4月28日付け県費負担教職員の専決人事を報告させていただきます。

内容につきましては、中学校教諭で退職が1件ございました。こちらの教諭につきましては、異動により学校が代わりました。前任校のときも、新型コロナウイルス感染症の不安等があり、休みがちになっておりました。異動後、着任した学校においても同様な状況が続きまして、病休あるいは休職に入る選択肢もありましたが、本人の退職の意向が強く、このような結果となりました。

この教諭の担当教科は英語科でございます。現在は他の教員で補っており、6月に新たな者

が着任しておりますので、また来月、ご報告をさせていただくこととなります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 これは4月28日付の退職ということですか。そうすると、5月の前回の定例会で報告が出なかったのは、何か間に合わなかった理由があるのでしょうか。

○説明員 4月28日付ということで、本人の退職の意向等も突然のこともありまして、事務作業をしている中で、先月、5月の報告の中へ入れていなかったというところでございます。

○加藤由美委員 この教員の年齢を教えてください。

○説明員 この教員は51歳で、教員12年目の者でございます。

○小澤尚久教育長職務代理者 コロナ禍の不安でというようなお話もありましたが、そういうことを理由に今、体調不良ですとか、そういったことを訴えてらっしゃる方、休みがちな方とか、いらっしゃいますか。

○説明員 コロナ禍という中での不安での体調を崩したという話はございません。

ただ、やはり子どもたち、あるいは家族の感染が不安だということで、かなり気にされているということは伺っておりますし、学校でも消毒等の対応が今まで以上に丁寧に行っているという話が1年以上続いておりますので、そこについては先生方も今までなかったことですので、多少、疲労やストレスが溜まっている部分はあるかと思っております。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第21号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第21号報告については、承認といたします。

◎第22号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 次に、第22号報告につきまして、教育総務部副部長(兼)学務課長より説明させます。

○説明員 第22号報告、令和3年5月の県費負担教職員の専決人事を報告させていただきます。

育児休業が、小学校教諭で1件、中学校教諭で2件ございます。取得した職員のうち、小学

校1件、中学校1件が男性でございます。

発令につきましては、小学校産休代員、教諭が3件、養護教諭が1件、中学校産休代員の教諭が2件でございます。

任期付教職員が、中学校教諭が1件でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第22号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第22号報告については、承認いたします。

◎第23号報告 令和3年度学校歯科医の委嘱に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 次に、第23号報告につきまして、教育総務部副部長(兼)学務課長より説明させます。

○説明員 第23号報告、令和3年度学校歯科医の委嘱に係る専決処理の報告でございます。

令和3年2月4日の第2回定例会において、学校歯科医の委嘱について同意を得たところではございますが、令和3年6月4日付で、一般社団法人草加市歯科医師会から草加市立八幡北小学校医の交代の申出がございました。そこで新たに推薦のあった者を新たに委嘱しようとするものでございます。

辞退される者につきましては、34ページにございます八幡北小学校学校歯科医、馬瀬直通様でございます。63歳の方でございました。

新任の方は、33ページにございます高辻紘之様、38歳の方でございます。

辞任をされる理由につきましては、馬瀬様の死去によるものでございます。

委嘱の期間につきましては、令和3年6月4日から令和4年3月31日までとなります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第23号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第23号報告については、承認いたします。

◎第24号報告 草加市奨学資金貸付審査会委員の委嘱の報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

それでは、第24号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 第24号報告、草加市奨学資金貸付審査会委員の委嘱につきまして、ご報告させていただきます。

草加市奨学資金貸付審査会は、奨学資金貸付条例第13条第2項の規定に基づき、学校長と知識経験者の4人以内で構成され、現在の4人は令和3年6月30日までの任期となっております。今回は令和3年7月1日からの委員につきまして、選出いただいている団体に対し、委員のご推薦を依頼しましたところ、4人の方々をご推薦いただきましたことから報告するものでございます。

4人の方々につきましては、再任が2人、新任が2人でございます。

なお、任期につきましては、令和3年7月1日からの2年間でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。なければ、次の報告に移ります。

◎第25号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○山本好一郎教育長 次に、第25号報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

○説明員 教育支援室からは、第25号報告、草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告をさせていただきます。

6月1日に実施いたしました第1回草加市障害児就学支援委員会の審議の結果を受けての報告でございます。

内容は、諮問事項(1)、障がいがあると思われる児童生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

特別な教育措置、1でございます。今回の調査依頼人数、調査実施人数は3人でございます。

た。

次に、障がいの種類の判断は、知的障害が1人、情緒障害等が2人で行われました。障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援につきましては、知的障害と判断された1人は、知的障害特別支援学校で指導することが望ましいと判断されました。また、情緒障害等と判断された2人は、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいと判断されました。

なお、特別な教育措置、2、通級による指導：ことば・きこえについて、及び、諮問事項(2)、就学予定児に係る答申についての審議につきましては、今回はございませんでした。

報告は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○加藤由美委員 知的障がいで特別支援学校で指導することが望ましいという1人の学年と、現在、支援員がこの学級についているのか、学級の様子を教えてくださいと思います。

○説明員 このお子様は新1年生でございます。幼少期より子育て支援センターが家庭訪問するなどのご家庭でございまして、幼稚園、保育園等へは行っておりません。就学前のご相談もこちらにかかるのがすごく遅かったものですから、3学期から検査も進めながら相談を行っているお子様で、地元の学校、あるいは特別支援学校の見学も進めていたお子様でございます。

保護者の意向が、まずは地元ということもありまして、地元の学校の特別支援学級のほうに今、在籍しております。就学前の体験等の様子や、4月になってからの様子を見ていますと、特別支援学級でも、今まで経験がなかったところがありますので、今、経験を積みながら行っておりますが、今のところ適応しているというご報告を受けております。スムーズに適応しておりますので、このまま様子を見ながら、相談も進めながら、その後については見ていきたいという形になっております。

○小澤尚久教育長職務代理者 中学校のお二人ですが、これは4月1日からもう入っていると考えていいですか。6月1日の審議を経てということですが、このお二人についても、もう少し詳しく教えてください。

○説明員 この自閉症・情緒障害特別支援学級と判断された2人の中学生でございますが、1人は中学2年生、もう一人は中学3年生でございます。

これまで、相談室登校や、登校しても場面緘黙的があり、コミュニケーション等の難しさがあるお子様でした。現在、特別支援学級で体験を行っているお子様でございまして、特別支援学級で適応しております。

今後、進学を視野に入れて、自立活動を中心に個別支援が必要だということで、今回の審議の結果を経て、正式に特別支援学級への入級になります。

○山本好一郎教育長 ほかにご意見、ご質問はございますか。なければ次の報告に移ります。

◎第26号報告 令和3年草加市議会6月定例会に係る報告について

○山本好一郎教育長 次に、本日追加提出いたしました第26号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 令和3年草加市議会6月定例会について、ご報告をさせていただきます。

令和3年6月3日に開会されました市議会6月定例会における上程議案、報告などの件数等を報告するものでございます。

令和3年市議会6月定例会につきましては、会期は、6月3日から6月17日までの15日間開かれ、提出されました議案は33件、このうち教育委員会に係る議案は3件ございました。

議案につきましては、可決が33件で、教育委員会に係る議案は全て可決されております。

議案質疑についてでございますが、3人の議員から通告がございまして、このうち、教育委員会関連が1人の議員からございました。

その項目でございますが、無所属の大里議員より、豊かな心推進事業及び学校応援団推進事業の補正予算の内容についてと、大型提示装置等の財産の取得に係る内容についての2件となっております。

次に、一般質問でございますが、15人の議員から通告がございまして、このうち教育委員会関連は10人の議員から質問がございました。その項目についてご説明を申し上げます。

まず、1人目といたしまして、無所属の大里議員からは、生理用品の提供についての質問が行われております。

2人目の市民共同の石田議員からは、不登校対策についての質問が行われております。

3人目の立憲民主党の矢部議員からは、学校プールについての質問が行われております。

4人目の草加自民の松井議員からは、不登校の実態と支援についての質問が行われております。

5人目のそうか市民の吉岡議員からは、幼保小中一貫教育についての質問が行われております。

6人目の立憲民主党の菊地議員からは、ヤングケアラーについての質問が行われております。

7人目の公明党の石川議員からは、奨学金の返還支援に関する事柄についての質問が行われ

ております。

8人目の同じく公明党の広田議員からは、ヤングケアラーに関する事柄についての質問が行われております。

9人目の同じく公明党の飯塚議員からは、香害についての質問が行われております。

10人目の草加自民の田中議員からは、教育行政についての質問が行われております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 中身をあまりよく読めていないので申し訳ないのですが、ここで改めて幼保小中についての質問がいくつかあったと思います。そこで、今までとスタンスは変わっていないと思うのですが、配慮していることであるとか、こういった効果があるとか、何か教育委員会としての考えを議員さんに述べられたところで、より強調できるようなことであるとか、新たな取組等がもしあったら教えていただければと思います。

○教育総務部長 私のほうで答弁した内容でございますが、こちらに、まず、これまで取り組んでまいりました幼保小中の教育の実績についてご説明をさせていただき、その中で、子どもたちの入学・進学に対する不安感が軽減されて期待感を持つようになり、また、円滑な接続が図られてきたということ、また、子どもたちの自己肯定感など、自ら学ぶ力、豊かな心、たくましく生きる力が着実に育まれているというお話をさせていただきました。

ただ、今、昨年から続いていますコロナ禍で、幼保小中一貫教育の取組について、やはりなかなかやりにくい面が出ておりますので、その点についてのどういったことが、交流・連携が難しくなっているのかということの説明と、それに対して現場ではこういった工夫をしておりますと、十分感染症防止・対策を講じた上で、できる限り交流の機会を設けられるようにということで、現場で取り組んでおりますということをお話をさせていただきました。

また、教育支援室の役割と課題ということの質問がありまして、それについても、やはり日程調整などが難しくなっていたり、あと、就学に関わる相談が年々増えておりまして、調整が難しくなっているけど、その中でできる限り市民のニーズに応えられるようにということ取り組んでいますということもお話させていただきました。

それで、中にはやはり、すぐさまの対応できないような状況がありますので、今後も教育支援室の体制強化に努めていきたいということで答弁をさせていただきました。

最後に、教育長の幼保小中を一貫した教育に対する考え方ということで質問がありまして、

教育長のこの施策に対する考えをおっしゃっていただいたということでございます。

○山本好一郎教育長 私は、幼保小中一貫教育について、部長のほうからもありましたが、私へのご質問については、やはりこの草加でこれまで培ってきた中身で非常に重要なのは、幼保小中の本当に円滑な協力体制、これはほかの市にないものだと思います。

それから、子どもの育ちというのは、とにかく学校がなくてもずっと育っていくわけですから、そういう子どもの育ちをずっと1つのものとして見ていく、そういう見方、そこから生まれる連携ですね。それに伴って、自己肯定感を一人ひとりの子どもたちに育成をしていくんだという考え方、こういったものは非常に先駆的なものだろうと、これをこれからも大切にしていきたい、コロナ禍においてもそれを推進していきたいという、要約しますと、そういう形でお答えをさせていただいております。

◎その他

○山本好一郎教育長 それでは、続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○山本好一郎教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の教育委員会でございますが、第7回定例会を7月29日木曜日、時間は本日と同じ午前9時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前9時45分 閉会